

# 平和学習、各学年で実施

学校だより

# 和

第 4 号

三 和 中 学 校

発行 與島 康仁



平和講演会(6.25)



慰霊の塔調査(6.19)



身近な地域の体験で平和を願う



殿馬場中と交流(6.10)

六月は平和月間を位置づけ、校内でも様々な取組を実施しています。

全体では祖父が長崎・広島の両方で被爆した語り部の講話を聴きました。

一学年はひめゆり資料館を見学しました。また、二学年は各字の慰霊の塔を班に分かれて見学、調査しました。

三学年は大阪府の中学生と交流、講話、壕の調査を実施し、改めて戦争と平和について考える機会になりました。



平和講演会(6.3)

## 道徳が正式な教科に

令和二年度より、道徳の授業が「特別の教科」として完全実施され、教科書検定を経た教科書を使用した道徳の授業が始まります。とはいえ、検定教科書だけを使うのではなく、これまでに先生方が作り上げてきた教材や読み物資料も併用して良いことになっていきます。

いじめによる自殺や不登校などの問題がニュースなどでも繰り返し報じられ、子どもたちの心の問題への対応をより重視する必要があるので、今回の改訂となったようです。

道徳は「なぜそれが大切なのか」や「大切なことだとがわかっているのになぜ守れないのか」などについて、いろいろな立場で考え、議論し、「よりよく生きる」ための基盤となる道徳性を養うことにあります。



文科省が示す、授業で扱うべき道徳的価値とされている項目は、「善悪の判断」「正直、誠実」「感謝」「礼儀」「親切、思いやり」など、発達段階によって多少の違いはありますが、十九〜二十二項目あります。

これまでの道徳はその価値項目に関する読み物資料を読んで、登場人物への共感や心理解解で留まっていた、子どもたちが深く考え、新たな価値に気づき、それを実践につなげていくことが弱かったとされています。

これからの道徳は、子どもたちが話し合いの中で進んで意見を述べ、友達のいろいろな考えにふれ、自分の考えをより確かなものにした、自分では気づけなかったことに気づいたりできるような授業を目指していきます。ですから、「人前で自分の意見が言える」ことや「わかりやすい言葉、適切な言葉で話す」ことが、これまで以上に求められてきます。

語彙力や読解力、相手の立場になって考えることなど全教育活動を通じて計画的に培う必要



S : しっかり聞く J : じっくり考える  
Y : 要点をまとめる (書く)  
T : ていねいに話す

道徳が正式な教科となることから、授業後の「評価」が必要になります。

「評価」は国語や数学のように数値で表すのではなく、授業の中で学びの様子を、他人との比較ではなく、子ども個人がいかに成長したかを「記述式」で表すこととなります。

道徳は学校だけでなく、地域や家庭でもすでに実践しています。たとえば、環境活動、地域行事イベント、あいさつ、基本的な生活習慣など、多くの活動が道徳教育と結びついています。

道徳授業が昭和三十三年にスタートして六十年、人間でいえば還暦を迎えます。

子どもたちの心の問題が切迫しているこの状況を生まれ変わらせるチャンスと捉え、授業改善に取り組んで参ります。